

従業員の採用・定着でお困りの事業主の皆さまへ

労務管理の専門家の無料相談を受けてみませんか

人材確保に向けた労務管理の改善を支援します

ハローワークでは、事業主の行う採用、配置、職場定着、継続雇用、人材育成等の雇用管理に関する相談援助を通じて、労働者にとって働きやすい職場づくりを支援しています。

- ・人材の確保や定着につとめたい
- ・離職者を減らしたい
- ・従業員の健康管理やキャリア形成を支援したい
- ・快適な職場環境にしたい

こんなお悩みに、労務管理に関する専門的な知識のある社会保険労務士等が事業所等にお伺いし、個別相談やコンサルティングを実施します。

※ご相談は無料です。お申込みの受付はハローワーク和歌山まで

専門家による支援の例

- 人事管理制度について
勤務形態、職務基準、資格制度、人事考課等
- 賃金体系について
昇給、昇格、資格手当等
- 教育訓練について
職種別、職位別等の研修体系の整備
- 福利厚生について
労働者住宅、福利厚生施設、健康管理、機器の導入等による職場環境の改善等
- 職場のコミュニケーション管理について
- 業務管理について
人員配置、業務プロセスの見直し等
- その他、労働者の雇用管理の改善等に関するこ



【お申込受付】

ハローワーク和歌山 事業所サービス部門

TEL: 073-424-9765 住所: 和歌山市美園町5丁目4-7



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・ハローワーク

雇用管理改善等コンサルタントご利用にあたって

① コンサルタント派遣依頼の流れ

- ・相談希望の旨をハローワーク和歌山へご連絡ください。
その際、希望される具体的な相談内容をお伺いさせていただきます。
- ・後日、和歌山労働局の担当コーディネーターからご連絡を差し上げ、
無料相談の詳細説明や訪問日程の調整などを行います。
- ・訪問予定日にコンサルタントが事業所へ訪問します。

② 相談場所

- ・原則はコンサルタントが事業所へ訪問します。
希望によりハローワークの会議室等で行うことも可能です。

③ 相談時間及び回数

- ・1回2時間以内、相談は3回までです。

④ 守秘義務があります

- ・コンサルタントには守秘義務が課せられていますので、安心して
ご相談いただけます。
ただし、求人充足支援等を実施するための必要な範囲に限り、
相談・支援内容等をハローワークに共有されますので、あらかじめ
ご了承ください。

＜ご相談メモ＞

希望される 相談内容 (複数可)	<input type="checkbox"/> 人事管理制度	<input type="checkbox"/> 賃金体系
	<input type="checkbox"/> 教育訓練	<input type="checkbox"/> 福利厚生
	<input type="checkbox"/> 職場のコミュニケーション管理	<input type="checkbox"/> 業務管理
	<input type="checkbox"/> その他労働者の雇用管理等	
	具体的な相談内容	
訪問予定日	令和 年 月 日 () : ~ :	

